

入間川地区中学校統廃合検討協議会 学区部会第4回会議録

- ・開催日時 平成25年2月25日（月） 午後7時～午後9時
- ・開催場所 市民交流センター3階 中央公民館第1ホール
- ・出席者 19名（うち代理3名） ※欠席者5名
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主任
学校教育参事兼教育指導課長 学務課長
- ・傍聴者 8名

【会議内容】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 部会長あいさつ

4 議 事

（1）統廃合に伴う学区の見直しについて

（事務局） —— 配付資料説明（略） ——

（委員） 前回の会議で提案された学校の自由選択制については、市としては導入する考えはないということですか。

（事務局） はい。

（委員） それは、委員から出された自由な意見を市が打ち消したということですか。

（事務局） そういうことではありません。あくまでも自由選択制に対する教育委員会としての考え方を示したということですよ。

(委員) 自由選択制にはメリットもありますし、委員から出された意見を否定するのであれば、この部会の存在意義はなくなると思います。今後、できない事を言ったら打ち消されるということですか。

(事務局) 他の市の状況などを踏まえたうえで、あくまでも学校選択制に対する狭山市教育委員会としての考えを示したということで、打ち消すとかそういうことではありません。

(委員) でも、学校選択制は否定しているわけですよね。

(事務局) 一部の区域について特別許可地区を導入することは考えていますが、全域に自由選択制を導入することは考えていません。

(委員) これから私たちが意見を言っても、できないと打ち消されることがあるということですね。

(事務局) それは意見にもよります。

(委員) 出された意見に対して、それに関するデータを出して協議をしようということであれば理解できるのですが、最初から No では、せっかく意見を出してくれた方の意義を否定することになりますし、こういうやり方は拙いと思います。もっと議論を活発化させる方向に持っていくのが事務局の仕事なのではないですか。

(事務局) もちろん、皆さんのご意見を伺いながら学区部会を進めていきたいと思っています。ただ、学校選択制については、全域的な自由選択制の導入は考えていないということです。

(議長) Yes-No はいろいろあると思いますが、皆さんには今後も自由に意見を言っていたきたいと思っています。

(委員) まずは、なぜこういった意見を出したのか、その経緯をお聴きすべきだと思います。自由選択制にならなくても、この部会の方向性のヒントは見つかると思います。

(事務局) 前回の会議で経緯は聴いております。

(委員) 富士見小としては、狭山台中だと距離的に遠くなる人がいますので、中央中や入間野中も選べる特別許可地区は絶対に設けてもらいたいと思っています。ただ、特別許可地区に関しては、その可能性を探っていきたいというのが市の見解ですが、この表現では、やらないと言っているに等しいと思うのですが…。

(事務局) 決してやらないということではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

(委員) 中央中のキャパシティと入間野中のキャパシティは十分理解しているつもりですが、やはり特別許可地区は設けてもらいたいです。そういった選択肢があったうえで、それでも遠い狭山台中に行くということであれば、それは個々の判断ですし、いずれにしろ、そういう形にもって行ってもらいたいと思っています。

(事務局) 一部の区域について特別許可地区を設けることは考えています。

(議長) 他にご意見はありますか。

(委員) 各学校を中心にしてコンパスで円を描くような、通学距離が等しくなるような学区分けを、新たな案として追加させていただきたいと思っています。基本的には自治会が分かれなように、田中、峰、旭町、祇園、富士見一丁目から東側を中央中、菅から西側を入間川中といった感じです。富士見二丁目は東中と入間野中に現在分かれているということです。入間野中か山王中か狭山台中かということになります。菅も、中央中か入間川中かを選べることになっていますが、その辺は皆で議論していければと思います。

それと、私は昨年度の検討協議会の場で、東中廃校の㊦案を提案させていただいたのですが、㊦案があったからこそ東中の廃校が多数決で決まったという経緯はあります。ですから、その㊦案を無視しているというのはどうなのかなと疑問に思うところはあるのですが…。

(事務局) ㊦案につきましては、この部会では㊢案、㊣案の形で提示いたしましたので、決して無視したということではありません。

(委員) でも、⑤案は狭山台中に行くことにはなっていないですね。

(事務局) 入間川東小と奥富小の保護者から意見をお伺いしましたが、③案や④案では、なかなか賛同を得られない面がありました。ですから、方向性としては①案、②案ということで、事務局としては理解しています。

(委員) 入間川地区の中学校の規模の適正化が最初の目的であることを考えれば、まずは中央中と入間川中の規模の適正化を図ることを考えなければいけないと思います。

それと、基本方針には、本市における小中学校の適正規模は、小学校は各学年3学級～4学級、中学校は各学年4学級～6学級とありますが、これはどういう経緯をもって決められたのですか。

(事務局) 適正規模の設定につきましては、学校長の意見も考慮しています。

(委員) 市民生活に関わる学校の存続がかかっているのに、市民の意見を全く聴かずに決めてしまうのは一方的だと思います。

(事務局) 学校は基本的には教育を行うための施設ですし、クラスの数が少ないと必要な教員数を確保できない問題もあります。そういった教育現場の状況を一番よく把握している学校長の意見を踏まえて、適正規模を設定したという経緯はあります。

(委員) 中学校の10教科のうちの主要5教科は先生を二人割り当てたとしても、教頭先生と校長先生を含めて17人いれば学校運営は成り立つと思います。

学級数と配置される先生の人数との関係をお伺いしたいのですが。

(事務局) 9学級規模では校長も含めて17人、8学級規模では15人になります。

(委員) 9学級あれば先生の人数は足りるわけですね…。だから、適正規模を12学級としている意味がよくわかりません。別に12学級以上にしなきゃいけないわけじゃないですね。学校の存続に関わる問題であれば、もっとギリギリの数字を設定すべきではないですか。今までの検討協議会だって、9学級あれば成り立つけど、どうかといった議論は

していませんよね。

(議長) 今日の議題の中身とは違う話になっているようですが…。

(委員) 事務局が必要な情報を出さないがために、我々は間違った結論に導かれてしまっているのではないのでしょうか。

(議長) 全部議論を元に戻すということですか。

(委員) それが必要であれば、そうしなければいけないと思います。

(議長) でも、この前の検討協議会で、皆で確認しましたよね。今日の議題は学区の見直しですので、その点をご理解いただきたいと思うのですが…。

(事務局) 検討協議会では、統廃合の必要性や対象校の選定など、皆さんのご理解をいただきながら進めてきたつもりです。ですから、間違った議論がされていると言われるのは心外でございます。

(委員) 統廃合の必要性の議論の中で、学級数に関する議論はあったのですか。

(事務局) 9学級あればいいということではなくて、部活や校務分掌など、いろいろな観点から検討して、現在の適正規模が設定されたと思っています。

(委員) 学校をなくすという議論ですよ。それが12学級ということで本当にいいのですか。

(議長) いろいろな資料に基づいて今まで議論してきたわけですから…。

(委員) では、中学校の教科担任制を踏まえての必要な学級数といったような資料は出されましたか。そういった資料も出されていないのに、十分な議論がされたと言えますか。

(事務局) 検討協議会では十分に議論してきたと考えています。

申し訳ありませんが、本日は学区についての議論をしていただきたいと思っております。

(委員) それじゃ、学区について聴きますけど、富士見小の子どもがみんな狭山台中に行ってしまったら、入間川中は 9 学級のまま推移してしまうのではないですか。

(事務局) 入間川中につきましては、先々学級数が極端に減るようなことがあれば、全市的な学区の再編成なども考えていかなければならないと思っております。

(委員) 教育委員会で作った基本方針には、市民の意見は盛り込まれてないですよ。本来は、当事者である保護者などを含めた形で検討すべきだし、そのうえで適正規模をどうするかといった方針を定めて、それから学区の選定に入るのが普通なのではないでしょうか。ですから、検討協議会の段階で、そのような議論がされていなかったものですから、ちょっと異議を申し上げたわけです。私としては、学校の規模がどれくらいならば適正なのか、それを検討協議会で話し合っほしいと思っております。

(事務局) この学区部会で、そういうことを検討協議会で改めて議論すべきという合意があれば、それでよろしいかと思いますが、東中を統廃合の対象校とすることについては、前回の第 9 回の会議で改めて確認をさせてもらったところです。

(委員) 東中が廃校になることは解かっています。私が聞きたいのは、今回の学区の選定に際して、本当に適正規模は 12 学級でいいのかと疑問に思われている方はいらっしゃるのかということです。

12 学級というのは、市から出されている資料で示されているだけのことです。そうではなくて、検討協議会で適正規模について議論をし、基準を定めて、それを学区部会に落とし込むという流れが必要なのではないかと言いたいわけです。もしくは、この学区部会から、これが適正規模だと提言することはできませんか。

(事務局) 入間川地区の中学校 3 校を 2 校に統廃合することに関しては、適正規模を 12 学級から 18 学級とする基本方針に基づいて算定しています。

ですから、適正規模に関しては議論の対象にならないと考えております。

(委員) 私は、東中の廃校に反対しているということではなくて、学区の選定にあたって前提となる適正規模はどうあるべきかを、皆で話し合う必要があるのではないですかと聞いているわけです。市の意見ではなくて、皆さんの意見を聞きたいわけです。

(委員) 12 学級については、今まで委員から特に意見はありませんでしたし、ある程度皆さん納得されているのではないのでしょうか。それよりも、子ども達の気持ちを考えた場合、そろそろ結論を出す方向で議論した方がいいのではないのでしょうか。

(委員) 9 学級と 12 学級で、どのくらい教育の質に違いが出るのかといった議論はされてきてないと思います。ただ、12 学級にしたいという数字だけが独り歩きしているような気がするのですが…。

(議長) いろいろな資料を見て、委員の皆さんから意見をお伺いしながら今の結論がありますので、会議の進め方については問題ないと思っています。

(委員) 中学校は 6 学級あれば先生は 12 人確保できますよね。5 学級くらいになれば、学校をなくすことになっても理解はできますが、そういった情報が全く示されないなかで協議が進められていること自体、理解できません。

国立教育政策研究所の調査では、中学校の適正規模基準の状況として、全国の状況を見ると、「12～18 学級」を基準としている割合は全体の 15.6%、「自治体独自の基準」は 38.0%とおよそ 4 割を占めていて、「未定」の自治体は 37.4%です。そして、全国の自治体の半分は、学校を廃校にする際の学級数の基準を 6 学級としています。

それと、文部科学省の通達文書には、このように書かれています。学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的ふれあいや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実す

るほうが好ましい場合もあることに留意すること。通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や現に適正規模である学校について更に統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題点をも慎重に比較考慮して決定すること。

この通達をご存知ですよ。

(事務局) それは昭和 48 年に出された局長通達だと思うのですが、それより以前には、学校統合を積極的に推し進める旨の通達が出されてきました。ただ、当時は無理な学校統合を推し進めたことで、いろいろと弊害が出ていたようで、そういった状況を受けて、そのような学校統合の進め方に関する留意点を示した通達が出されたと聞いています。その通達はもちろん知っていますし、現在の進め方が通達の内容に抵触しているとは思っていません。

学級数につきましては、6 学級になってからでは遅すぎますし、ここで教育環境の充実を図ることが、教育委員会の使命だと思っています。

(事務局) 保護者や地域の皆様に対する理解の醸成につきましては、この検討協議会で一定の方向性が示された段階で説明をしていきたいと考えています。

(議長) 本日から新しい委員さんにご出席いただいておりますので、お一人ずつご意見をいただければと思います。

(委員) 中窪自治会です。東中廃校の経緯が地域の方々に十分周知されてきたとは思えませんが、東中の廃校が動かないのであれば、せめて学区については、中窪から狭山台中に通うとどれだけ遠くなるかということも含めて、私なりに勉強して今後意見を言わせていただければと思っています。

(委員) 東急入間川自治会です。地域の中では、なんで東中なのという意見もあれば、もう動かないでしょといった諦めの意見など様々です。東

急入間川は 750 世帯ありますが、アンケートをしたら、80～90%の方が反対だと思います。なぜかという、自治会内のリーダー25 人にアンケートを取ったのですが、反対の人が 22 人いたからです。理由としては、現在の富士見小から東中という小中一貫の形を崩したくない、避難所がなくなるといったことです。

初めてなので、いくつか質問をさせていただきたいのですが、まずは、なぜ東中が廃校になることが決まったのでしょうか。校舎が古いからですか。

(事務局) 統廃合の対象校につきましては、東中か中央中かで議論が進みました。学級数や教室の保有数、校舎の建設年、耐震工事や冷暖房工事の状況、体育館やグラウンドの大きさなど、いろいろな角度から比較検討し、最終的には東中を統廃合の対象校とすることで、検討協議会で合意がなされました。

(委員) 検討協議会の構成ですが、校長先生が 10 名くらい入っていますよね。こういう案件ですから、行政主導で行われるのはやむを得ないと思いますが、これだと住民の声が届かないような気がします。如何でしょうか。

(事務局) 昨年度の校長先生の参加者は、中学校のみでしたので 3 名です。今年度からは、小学校の校長先生にも参加していただいていますので人数は増えましたが、やはり小学校にも関連する話ですので、その点をご理解いただければと思っています。

(委員) 近隣の自治会長として意見を言う機会を今までいただけなかったのは、なぜですか。

(事務局) お呼びするのが遅くなったことにつきましては、率直に申し訳なく思っております。

(委員) 富士見小の子が全員で東中に行く小中一貫の形を崩すことは、社会の流れに逆行しているのではないのでしょうか。

(事務局) 小中一貫というか小中連携ということになるかと思われませんが、教育委員会としても、そういった視点は大事なことでと考えております。

今回の案も、富士見小の子ども達が分散せずに狭山台中に通える形になっております。

(委員) 避難所の件ですが、例えば、東中がなくなったから富士見小に行くようにと言われても、高齢者が多いですし、なかなか遠くて大変だと思います。

(事務局) そういった声を踏まえながら、跡地をどうするか、市として今後検討していく必要があると思っています。

(委員) 東中を何としても残したいと考えた場合、手段としては、もう鉢巻をして箄旗を立てるようなやり方しかないのでしょうか。こんなこと事務局の方に言ってもしょうがないですけど…。

(事務局) それにつきましては、何ともお答えできません。

(委員) 東中は冷房がないので、夏は廊下に氷を置いて、生徒は氷に手をやって涼を取っているような状況です。こういうのは何とかならないのでしょうか。

耐震工事もされていませんが、それが理由で怪我人が出るケースも考えられると思います。そういったことを、どう考えていますか。

(事務局) 確かに学校の耐震化基準は満たしていませんが、直ちに校舎が倒壊するとは考えておりません。

(事務局) 冷暖房工事につきましては、入間川中も未だ実施していないという状況はあります。だから、東中はやらなくていいというわけではありませんが…。

(事務局) 東中の耐震につきましては、廃校になるということで、工事の時期を延ばさせていただいているというのが、偽らざる現状です。また、暑い中、厳しい教育環境に置かれている現状も十分認識しているつもりです。

(委員) ここ2年くらい、東急入間川自治会のエリアでは住宅が増えていて、世帯も25くらい増えています。市全体では人口は減っていますが、入

間川地区では増えている地域もありますので、やはり東中は残した方がよいと思います。

避難所に関して言えば、東中は立地がよいですね。入口も二つありますし、給水設備もあります。

それと、やはり統廃合の対象校を決める時には、関係する自治会も呼んでおくべきだったと思います。そういうことだから、東中廃校ありきで進めていると思われてしまうのではないのでしょうか。

最後に二つ要望させてください。一つは東中を残してほしいということです。いずれは35人学級や30人学級の時代が来ると思いますので、やはり3校残しておいた方がよいと思います。東中を建て替える場合、24～28億円くらいかかるとは思います。将来を背負って立つ子ども達のための建物ですから、財政的には厳しいとは思いますが、建て替えを考えてほしいです。もう一つは冷暖房と耐震の件ですが、大掛かりな工事でもなく、応急処置的な工事はできないものかと…。東中も音楽室には200万円くらいかけて冷房が入っているようですが、2,000～3,000万円くらいかければ、他の教室にも同じように冷房を入れることはできると思います。

東急入間川自治会周辺は、東中の廃校には絶対に反対という人がほとんどです。そのことは改めて申し上げておきます。いろいろと注文いたしまして申し訳ございません。ありがとうございました。

(委員) 狭山台地区自治会です。私たちは受け入れる側ですが、皆さんのお気持ちはよく解かります。なぜかと言うと、事情は多少違うと思いますが、私たちは狭山台地区の小学校の統廃合を経験しているからです。結論から言わせていただきますと、台北と台南の子ども達は、半年くらい過ぎた頃には、もう仲良くなっていましたね。子ども達は案外クールで、騒いでいたのは親だけだったというのが印象としては残っています。

今回の入間川地区の統廃合につきましては、議会でも取り上げられていましたので、動きは薄々知っていました。ただ、なぜ関係する入間川地区の自治会の会長さんが入っていないのか疑問でしたので、今回からこういう形で幅広く意見を聴くようにしたのは良かったと思います。

狭山台中につきましては、最近はとても安定していると思います。学校評議員もやっておりますが、雰囲気も落ち着いていますし、環境もよいですから、どうぞ皆さん、安心して狭山台中に来ていただきたい

いと、そんな気持ちでいっぱいです。何かご意見やご要望がありましたら、どんどんお聞かせください。それを踏まえまして、どのように対応したらいいか、学校側と相談しながら受け入れ体制を整えていきたいと思っています。

皆さん、本当に大変だと思いますが、統廃合の協議については、どこかで妥協していただく部分は必要かと思います。子ども達のが第一ですから、皆さんにおかれましては、もう少し許容量を大きく持って臨んでいただければと…。通学距離が遠くなる面はありますが、子ども達は意外とうまくやりますし、どうしても通学路に危険があれば、それは周りの大人たちが対策を考えてカバーすればいいと思います。狭山台でも、地域で登下校の見守りはしていますし、冬場、部活が終わって真っ暗のなか帰宅する生徒に対しても、買い物などで外出した際は、なるべく生徒たちに目を配るよう地域では心がけています。狭山台としても精一杯協力させていただきますので、子ども達のことを第一に考えて、今後の協議を進めていただきたいと思います。

(委員) 東中の廃校は23年度の検討協議会で決まると認識していますので、そのことに対する意見は言えないと思っています。そして、この部会は学区を協議する場だと私としては理解しています。

(委員) 富士見小の子が狭山台中に行くとなると、入間川地区と狭山台地区ということで行政区が変わるわけですが、そのことで何か弊害はあるのでしょうか。

(事務局) 自治会の中で学区が分かると、弊害はあると思います。③案、④案が支持を得られなかったのも、峰や旭町などの自治会が学区で分かれてしまうことが理由の一つでした。

入間川地区にある富士見小の生徒が狭山台地区の中学校に行くことについては、とくに大きな弊害があるとは考えていないのですが…。

(議長) 他にご意見はありますか。

なければ、学区の見直しについての議事は終了させていただきたいと思っています。

(委員) すいません、結局、今日の会議は何だったのでしょうか…？何を話し合った2時間だったのでしょうか…。

この1年は何だったのですか。いつ学区の結論は出るのですか。この1年悩んだ子ども達はどうすればいいのですか。これから悩む子ども達はどうすればいいのですか。誰のための何のための話し合いですか。学区を決めるための話し合いですよ。そのために私たちは貴重な時間を割いて集まっているわけですよ。

(委員) 東中のPTAから次から次に違う人が出てきて、一から戻すような話をされては、いつまで経っても決まらないですよ…。正直がっかりしています。

(委員) 今日、代理ということで来られた東中のご兩人にお願いしたいのですが、今まで出席されていた委員さんと、もう少しコンセンサスを図るべきではないでしょうか。前の委員さんは、学区について協議をする場だということは了解していると思うのですか…。

(委員) そうじゃなきゃ、進まないよ。

(委員) 進まないですよ、本当に…。前任者としっかり話し合いができてなきゃおかしいですし、それが筋だと思います。そうじゃないと、今日のように全て話が戻ってしまうわけです。これでは本当に時間の無駄です。もっと前に進む話をしていただかないと…。

事務局に対しても言わせていただきますが、関係のある自治会の人を今まで入れていなかったというのも、些か手落ちだろうと思います。もっと早くから呼んでいれば、今日のような説明を求められることはなかったと思います。

そういうことで、お互いに気を付けていかないと、子ども達は気を揉んでいるわけですから…。もっと大人の理由じゃなくて、子どもの立場を考えましょうよ。

(委員) 今日は学校の自由選択制に対して、市としての考え方をお聞かせいただきましたので、これを受けまして、改めて小学校5校のPTA会長の間で協議したいと考えています。その結果を、また次の会議で意見表明させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

5 閉 会

【配付資料】

- ◆ 学区部会第 3 回会議録
- ◆ 検討協議会第 9 回会議録
- ◆ 統合後の通学区域図
- ◆ 学区の弾力的運用についての意見要望
- ◆ 学校の自由選択制に対する市としての考え方
- ◆ 入間川地区中学校統廃合検討協議会学区部会委員名簿